女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく行動計画

三菱地所株式会社は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の基本理念に則り、女性が就業継続し、活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日から2026年3月31日まで

2. 当社の課題

- (1) 女性採用数は増加傾向にあるが、過去の採用実績が少なかったことから女性管理職数の急激な増加は困難であるため、係長級の管理職候補を含めて着実に層を厚くしていく必要がある。
- (2) 育児と仕事を両立しやすい職場環境の実現には、男性育児休業取得率の向上も重要であるが、目標である取得率 100%には達していない。

3. 目標

- (1) 管理職に占める女性労働者の割合を 2030 年に 20%超とする。
- (2) **2030** 年度までに男性育児休業取得率 **100%**を達成することを念頭に、**2025** 年度までに **75%**超まで高める。

4. 取組内容

- (1) 新卒・中途採用における女性の採用強化
 - ・新卒、中途採用における女性割合を 40%超とすることを目標に、女性向けの広報 活動を強化する。
- (2) 女性社員が働き続けられる環境づくり
 - ・育児休業取得中および復職後一定期間内の女性社員に対し、仕事と育児の両立 やキャリア形成に資する情報提供の場(座談会、講演会等)を開催する。
 - ・育児休業からの復職時に、人事部・部署との面談を実施する。
 - ・「退職者再雇用制度」や「配偶者の転勤等を理由とした休職制度」の周知を図る。
- (3) 男性育児休業取得率を高める取り組み
 - ・配偶者が出産した男性社員の育児休業取得状況をモニタリングし、取得を促す。
 - ・育児休業取得経験のある男性社員による座談会等を実施し、取得を促す。

以上